

# 令和5年第3回市議会定例会において可決された意見書

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

令5.9.15 第3回定例会で可決  
提出先 衆議院議長，参議院議長  
内閣総理大臣，内閣官房長官  
経済財政政策担当大臣  
地方創生担当大臣，規制改革担当大臣  
財務大臣，文部科学大臣  
厚生労働大臣，経済産業大臣  
国土交通大臣，環境大臣，総務大臣

国内経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、物価高騰等の影響で依然として厳しい状況にあり、また、県内経済についても燃料高騰等により、農林水産業や交通・運輸事業などの産業活動に大きな影響が生じているところです。

地方はこれまで、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増嵩分について、給与関係経費や投資的経費など国を相当に上回る懸命な歳出削減努力により吸収するなどして、地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを提供してきました。

しかしながら、医療・介護などの社会保障への対応や地域交通の維持など、地方自治体の果たす役割が拡大する中で、政府の掲げる少子化対策・子ども政策の実施や、脱炭素化社会の実現に向けた取組など、様々な政策課題に対応しなければならず、加えて、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材は限られることから、今後の行財政運営は相当困難なものになることが予想されます。

このような中、令和5年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」においては、財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組むとされているところです。

引き続き、地方が責任をもって深刻さを増す少子化への対応や足元の物価高対策、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応はもとより、地方創生の実現、デジタル化の推進、脱炭素化の推進、頻発する大規模な自然災害等への対応や強靱な国土づくり、持続可能な社会保障制度づくりなど、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを担っていくためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

よって、国におかれては、令和6年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、次のとおり措置されるよう強く要請します。

### 記

1. コロナ禍からの経済社会活動の回復や原油価格・物価高騰対策に対応できるよう必要な財政措置を講じること。

2. 社会保障、物価高騰対策、人口減少対策、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、災害対策、デジタル化の推進、地域交通対策、脱炭素化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
3. 地方創生の実現に向け、「地方創生推進費」を来年度以降も継続し、拡充すること。
4. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。また、地方財政の財源不足については、臨時財政対策債等による特別の対策ではなく、法定率の引上げをはじめ、抜本的な措置を講じること。
5. 地方税財源の充実・確保に向けて、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。
6. 「こども・子育て支援加速化プラン」の実施、地域医療の確保、児童虐待防止対策、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなどに対応するための社会保障関係予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
7. 森林環境譲与税については、より森林需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。